

## 医療的ケア児等の災害対策

医療的ケア児等支援センター

### 【医療的ケア児等の特性と必要な対策】

- ◇ 環境の変化に弱い
- ◇ 多くの物品・医療機器が必要
- ◇ 電源が必須
- ◇ 長期避難は医療機関で



- ◆ 自宅、もしくは通い慣れた場所への避難が望ましい
- ◆ 避難は車で早期に。移乗には手助けが必要
- ◆ 発電機・蓄電池、給電車の確保等、非常用電源の平時からの備えが必要
- ◆ 安否・避難状況の情報は主治医にも共有したい

### 【圏域や市町村での取組】

- ◆ 医療的ケア児等のための福祉避難所の確保
- ◆ 医療的ケア児の避難訓練
- ◆ 発電機、蓄電池を日常生活用具給付の対象とする
- ◆ 当事者を交えての災害対策の学習会開催
- ◆ 家族会・保護者の会で個別避難計画を作成する 等

当事者の自助、市町村の主体的な取組を、県や専門機関が多様な分野から後方支援する

### 【県・医療的ケア児等支援センターの取組】

- 医療的ケア児等個別避難計画作成支援事業(地域福祉課)  
(訪問看護師、かかりつけ薬局等の協力を得る)
- 広域的な医療的ケア福祉避難所の確保  
(市町村・圏域等医療的ケア児等コーディネーター・地域の大学等と協力)
- 給電車の有効性と災害時の活用の仕組みの構築の推進  
(長野県社会福祉協議会と協力)
- 安否・避難状況の情報の共有、公助につなげる仕組みの模索  
(県庁内関係各課の協力・連絡会の開催)